

産婦人科診療体制の変更（分娩の休止）に係るお知らせ

日頃より、当院の運営にご理解を賜り誠に感謝申し上げます。

当院は、村上地域の基幹病院として持続可能な医療提供並びに事業運営に向けての経営改革を進めております。

産婦人科については、今春より医師1名で分娩体制を維持しておりましたが人口減少や少子化による出産数の減少に伴う採算性の低下に加えて医師の高齢化等により、これまでの体制を維持することが非常に困難となりました。

つきましては、当院における分娩の取扱いを令和7年3月中旬（目途）に休止することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後の分娩の取扱いについては、以下のとおり対応させていただきます。

1. 分娩について

令和7年3月中旬までに出産予定の方は当院で対応いたします。なお、令和7年4月以降に出産予定の方については、妊娠20週頃の妊婦健診から他分娩取扱い施設へ紹介させていただきます。

※紹介予定先：県立新発田病院、関塚医院、富田産科婦人科クリニック等
※里帰り分娩を希望される方についても同様の取扱いとなります。

2. 妊婦健診について

妊娠20週頃まで当院で対応いたします。

現在ご利用いただいております妊産婦の皆様にはご不便をおかけするとともに、地域の皆様には当院の産婦人科診療についてのご理解を賜りたくお願い申し上げます。

令和6年11月14日
村上総合病院 病院長